

# 三重まるごと自然体験構想

～三重を自然体験の聖地に～



平成28年2月  
三重県

## 目 次

はじめに	……1
第1章 自然体験を促進する目的と構想策定の狙い、構想の期間	……2
1 自然体験を促進する目的	……2
2 構想策定の狙い	……2
3 構想の期間	……2
第2章 自然体験活動を促進する背景 ～なぜ、いま、自然体験を促進するのか～	……3
1 地方創生の動き	……3
2 本県の豊かな自然	……5
3 自然体験を促進することの効果	……9
4 着地型旅行の広がり	……10
第3章 めざすべき姿とその具体的なイメージモデル	
1 めざす姿	……13
2 具体的なイメージモデル	……14
第4章 自然体験活動の促進に向けた方針	……15
第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向	……16
1 活動団体が生き生きと活動できる環境の整備	……16
2 自然体験プログラムの開発や磨き上げ、体験者の開拓支援	……18
3 自然体験活動を展開する人材の育成	……18
4 活動団体の取組の国内外に向けた発信	……19
5 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全 に向けた意識の啓発	……20
第6章 具体的な取組計画の策定・実践に向けた支援と構想の見直し	……21

## はじめに

2016年の「主要国首脳会議（G7サミット）」が、本県の伊勢志摩で開催されます。

「伊勢志摩サミット」です。安倍総理大臣は、伊勢志摩が、日本の美しい自然、豊かな文化、伝統を世界のリーダーたちに肌で感じてもらえる場所であり、その中心にあって悠久の歴史を紡いできた「伊勢神宮」は、たくさんの日本人が訪れ、日本の精神性に触れていただくには大変良い場所であるとして、G7のリーダーたちと荘厳で凜（りん）とした空気を共有したいと考えました。また、志摩の大小の島々、美しい入り江など、日本の原風景とも言える美しい自然、日本のふるさとの情景をリーダーたちに肌で感じていただきたいとして、この地を選びました。

伊勢志摩地域を含め、南北に長い三重県には、温暖な気候・風土のもと、海・山・川など豊かな自然がすべて揃っています。

海は、砂浜の海岸線が続き、穏やかな内海の伊勢湾、鳥羽志摩のリアス式海岸を経て、一転、勇ましい表情を見せる太平洋、熊野灘と続いています。

また、山・川も、北勢地域には、木曾三川の河口、鈴鹿山脈を構成するセブンマウンテン、中南勢・伊賀地域には、布引山地とそれに連なり日本百名山にも数えられる大台ヶ原山及びそれらを端として流れ出る河川とその流域、東紀州地域には、紀伊山地とそこから一気に熊野灘まで流れ出る急流な川など、まだまだ手つかずの本物の自然がたくさんあります。

こうした三重の自然には、日本の皆様だけでなく、世界の皆様が、景観としてだけでなく、五感で楽しみ、そして、その地域で暮らす人たちや集まった仲間たちとも交流の輪を広げ、思い出の地として心に刻んでいただけるような魅力が詰まっています。

一方で、自然豊かな地域にも、人々の暮らしがあり、産業があります。これまで自然との共生のなかで脈々と培われてきた地域住民の生活を持続的に発展させていくことが求められています。そのためには、豊かな自然を、経済循環の中で保全しながら、後世に確実に引き継ぐとともに、地域資源として積極的に活用し、地域収入の増大や雇用の創出に結び付けていくことが必要と考えています。

幸いにも、日本人国内延べ旅行者数は平成27年4月以降、前年同月と比較して回復傾向を見せているとともに、訪日外国人数（インバウンド）も、平成27年に1,973万人（速報値）と3年連続で過去最高となり、平成32年に年間2,000万人の達成をめざす政府の目標は早くもほぼ達成された状況となっています。

県では、日本人旅行者数の回復とインバウンドの増加を追い風とするとともに、サミットの開催を、「三重」を世界に発信する千載一遇の好機と捉え、自然や景観のすばらしさを発信するほか、自然の魅力を“体験”、“ツーリズム”という方法で発信し、食や観光、アウトドア・スポーツや教育に関係する事業者などとも連携しながら、国内外から人を三重に呼び込み、交流の拡大を進めることで、地域の活性化と環境の保全、さらには体験者の移住・定住へとつなげていきたいと考えています。

こうしたことから、ここに本県を「自然体験の聖地」にしていくための取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定し、今後、この構想の実現をめざし、施策を効果的に実施していきます。

平成28年2月

## 第1章 自然体験を促進する目的と構想策定の狙い、構想の期間

### 1 自然体験を促進する目的

三重県には豊かな自然があります。海・山・川すべてが揃っています。市街地から車で30分も走れば、そうした自然に簡単に触れ合えます。

こうした自然は立派な地域の資源です。これまでは景観としてでしか見てこなかった自然にももっと活用する方法があるはずです。

県では、自然を“景観”として楽しむだけではなく、“体験”というよりアクティブな方法で活用し、子どもから大人、高齢者に至るまで、国内外から多くの人を呼び込み、自然の大切さへの理解の醸成を進めたいと考えました。そして、地域との交流、集まった仲間たちとの交流を図ることで、地域の活性化や自然環境の保全、さらには、地域への移住・定住へとつなげていきたいと考えています。

### 2 構想策定の狙い

三重の自然は、県民の皆さんにとって、一番に好まれている郷土の魅力であり、世界に誇るべき資源です。G7サミットの開催地として選ばれた理由も、志摩の大小の島々、美しい入り江など、日本の原風景とも言える美しい自然、日本のふるさとの情景が三重にあったからこそです。

この構想は、地域が、この素晴らしい自然を“体験”というサービスにして提供・発信することで、三重県を国内外から人の集まる「自然体験の聖地」にしていくため、自然体験活動団体をはじめ、地域振興に取り組む市町や関係機関、観光や教育、スポーツなどの振興に関する団体や事業者などがオール三重で実現をめざす、その姿や取組の方向などをまとめたものです。

この構想を推進することにより、これまで地域が受けてきた自然からの恩恵をさらに豊かで確かなものとしていくとともに、この自然を、後世を生きる次代の人びとに着実に引き継いでいくことができる自然環境保全・活用の先進県として、日本の中で、また世界の中で、三重の存在感をアピールしていきます。

### 3 構想の期間

この構想の期間は、「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」の期間に合わせ、平成28年度から平成31年度までとします。

## 第2章 自然体験活動を促進する背景 ～なぜ、いま、自然体験を促進するのか～

県では、次のような状況を踏まえたうえで、“自然体験”の促進に向けた取組を開始しています。

### 1 地方創生の動き

本県でも中山間地域を中心に、過疎化、高齢化が進展しており、まち・ひと・しごとの創生が大きな課題となっています。地域の活性化（“まちづくり”）のためには、地域を牽引する“ひとづくり”、地域資源を生かした“しごとづくり”を進めていく必要があります。

### 2 本県の豊かな自然

三重県には地域資源となる豊かな自然があり、創意工夫しながら生かすことで、大きな経済循環を起こせる可能性があります。

### 3 自然体験を促進することの効果

自然体験を促進することにより、誘客による地域経済の活性化、子どもたちの生き抜いていく力の育成や家族の絆づくり、農林水産事業者の収益向上、体験者の健康増進、交流の拡大など、さまざまな効果が期待できます。

### 4 着地型旅行の拡大

旅行の形態が、発地型旅行から着地型旅行にシフトしており、地域ぐるみで誘客を図ることが地域活性化の大きな起爆剤になる可能性があります。

## 1 地方創生の動き

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、2050年には9,700万人程度に減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

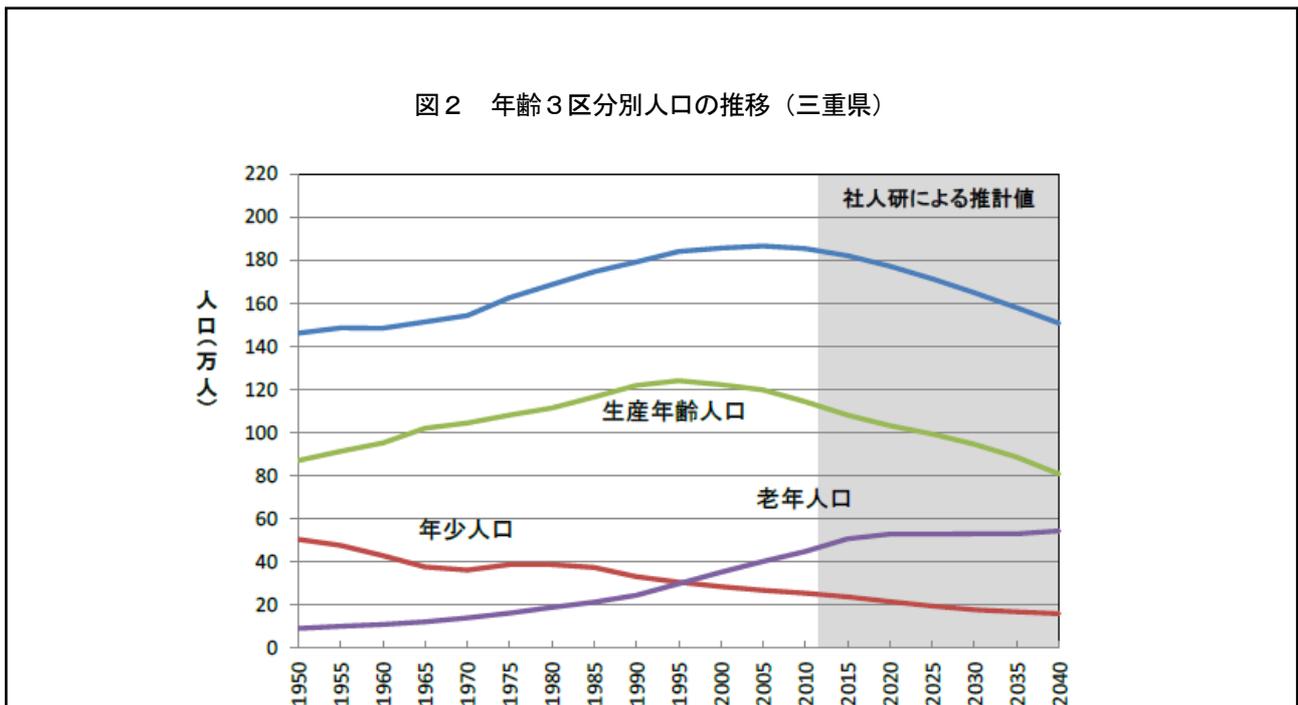
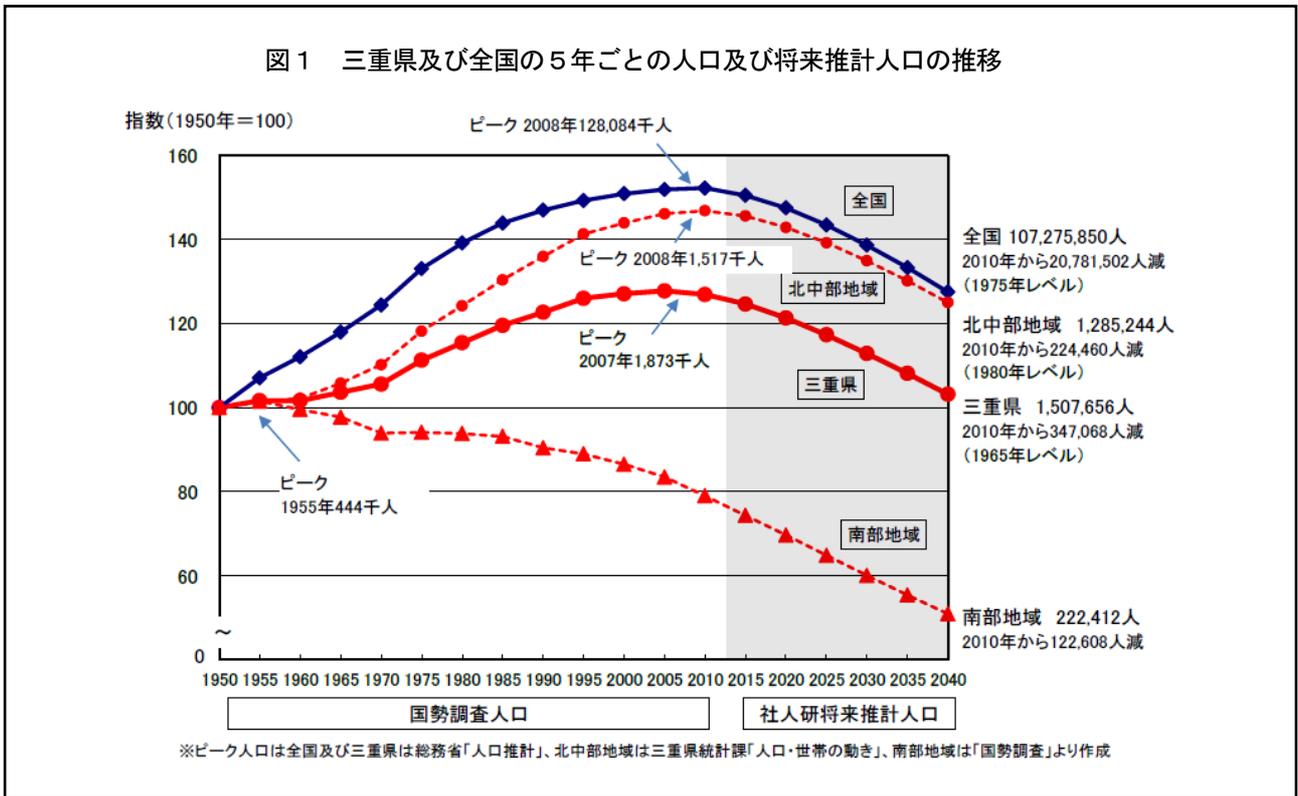
地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、地方において、「しごとづくり」と「ひとづくり」の好循環を実現することが必要となっています。

特に、「しごとづくり」として、地域に根付いたサービス産業の活性化・付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光振興による地域づくりなどに取り組み、地域産業の雇用創出力の向上を図ることが必要となっています。

本県の人口も、2007年の187万3千人をピークとして、2040年には150万7,656人まで減少する推計となっています。また、生産年齢人口も、戦後から1990年代半ばまで増加していましたが、2000年以降、減少に転じており、2040年にはピーク時の約3分の2になる推計となっています。

人口減少局面において地域経済の活性化を図るためには、国内外から本県に人を呼び込み、移住・定着につなげることで、生産を維持・発展させるとともに、商品やサービスの消費を拡大することが必要です。

また、平成 28 年 5 月に本県で開催される伊勢志摩サミットは、世界に“三重”を発信していく千載一遇のチャンスです。この機会を最大限に活用し、三重の自然・自然体験の魅力発信により、人びとを呼び込み、交流の拡大、さらには地方創生につなげる必要があります。



(図 1・図 2 は、「三重県人口ビジョン」(平成 27 年 10 月策定) から引用)

## 2 本県の豊かな自然

### (1) 豊かな自然

#### ① 地形

三重県の総面積は5,773km<sup>2</sup>で日本の国土面積の1.53%を占めています。海岸線延長は1,083kmで全国の3.25%に相当し、面積の割には長い海岸線を持っています。

県の北西部地域には鈴鹿山脈、布引山地等が連なり、中央から南部にかけては台高山脈、紀伊山地がそびえています。河川は一級河川7水系363本、二級河川74水系193本が三重県に源を発し、伊勢湾、熊野灘、大阪湾に注いでいます。

#### ② 気候

太平洋側の気候で概ね温暖で、北部が平均的な降水量であるのに対し、南部は日本有数の多雨地域となっています。

また、日照時間が長く、津では年間2,000時間、多雨地域の尾鷲でも1,900時間を超えており、東京、札幌、鹿児島などと比較しても長くなっています。

#### ③ 自然公園

県内の自然公園は、国立公園が2ヶ所、国定公園が2ヶ所、県立自然公園が5ヶ所あり、県土に占めるこれら自然公園の面積割合は約35%と高く、全国の都道府県のなかで3番目に高い状況です。

#### ④ 地域別の自然と自然体験活動を行う主な団体の状況

##### 1) 北勢地域

本地域は、県の北部に位置しており、北側に養老山地、西側に鈴鹿山脈を望み、東側に伊勢湾があります。山麓部には茶園、平野部には水田地帯が広がっています。

- ◆ 鈴鹿山脈一帯は鈴鹿国定公園に指定されており、御在所岳をはじめ、雄大な山々が連なっています。
- ◆ 員弁川や鈴鹿川などの上流部は、美しい溪流、木曾三川河口部は水郷地域となっています。朝明川の河口部には干潟（高松海岸）などもあります。
- ◆ 伊勢湾の海岸部は、千代崎海岸以南で「白砂青松」の美しい砂浜が続いています。
- ◆ 冬の美しい樹氷も有名な御在所岳や花の百名山に数えられる藤原岳等でのトレッキング、青川峡でのキャンプ、農業体験などが楽しめます。また、自然体験を通じた幼児教育なども行われています。



トレッキング（竜ヶ岳）



キャンプ（青川峡）



野外体験保育

##### 2) 中南勢地域

本地域は、津、松阪の市街地の西側に、布引山地や高見山地、紀伊山地が連なっており、山麓部には茶園、平野部にかけては豊かな水田地帯が広がっています。

- ◆ 布引山地、高見山地の一部は、室生赤目青山国定公園に指定されています。
- ◆ 松阪市や大台町などの中山間地には、スギ・ヒノキの美しい森林や茶畑が広がるとともに、平野部は水田地帯、松阪市の飯南町深野には、美しい棚田もみられます。
- ◆ 雲出川、櫛田川、宮川などには、瀬戸ヶ渚、奥香肌峡、大杉峡谷といった上流部に美しい渓流や峡谷、登山道があり、これらの河口部に形成された干潟には、ハマボウの自生地や野鳥の飛来地があります。
- ◆ 伊勢湾沿岸には、阿漕浦海岸や五主海岸、松名瀬海岸などの美しい砂浜もあります。
- ◆ 津市森林セラピー基地でのノルディックウォーク、日本三大峡谷のひとつ大杉峡谷でのトレッキング、清流宮川での川遊びやキャンプ、ラフティング、宮川ダム湖でのSUP、勢和の森でのマウンテンバイク、農林業体験などが楽しめます。



トレッキング (大杉峡谷)



SUP (宮川ダム湖)



マウンテンバイク  
(勢和の森)

### 3) 伊勢志摩地域

本地域は、伊勢神宮を中心に発展し、神宮林や美しいリアス式海岸が伊勢志摩国立公園に指定されています。また、平野部は少なく、山地が海へとつながっています。

- ◆ 地域の南西側は、紀伊山地の起伏のある山並み、変化に富んだ海岸を有する熊野灘につながっています。
- ◆ 平野部では、稲作や野菜の生産などが行われるほか、南伊勢町などの山麓部では、みかんなどの果樹園がみられます。
- ◆ 地域内には、宮川、大内山川など、鮎釣りやキャンプ場、河口部は野鳥飛来地として、また、五十鈴川は、伊勢神宮内宮の御手洗 (みたらい) 場となるなど、古くから県民に親しまれている清流があります。
- ◆ 伊勢湾や熊野灘沿岸には、答志島、神島など大小の島々、真珠筏の浮かぶ英虞湾、御座白浜など、三重県を代表する風光明媚な自然があります。
- ◆ 伊勢から熊野を結ぶ熊野古道伊勢路の一部は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されています。
- ◆ 鳥羽の海の自然や地域のつながりが実感できるエコツアー、英虞湾でのシーカヤックやウォーターボール、五ヶ所湾での釣りをはじめとするマリンレジャー、海女の仕事に触れながら磯料理を楽しめる海女小屋体験、農林漁業体験などが楽しめます。



ウォーターボール  
(英虞湾)



海女小屋体験



森林体験

#### 4) 伊賀地域

本地域の一部は、室生赤目青山国定公園などに指定されており、スギ・ヒノキなどの緑豊かな山々が連なっています。

- ◆ 上野盆地内の平地部には、かつての東大寺の荘園もあり、まとまりのある田園景観が広がっています。
- ◆ 木津川や名張川などには、山麓部に美しい渓谷があり、平地部にかけては鮎釣りが行われる清流となっています。また、名張川の支流には、青蓮寺湖や赤目四十八滝などもあります。
- ◆ 豊かな自然景観を背景に、農業体験型テーマパークや日帰り温泉施設、キャンプ場などもあります。
- ◆ 赤目四十八滝周辺の大自然を舞台にしたエコツアー、赤目四十八滝のふもとにある「忍者の森」での忍者修行、農作業を中心とした豊富な体験プログラムなどが楽しめます。



エコツアー  
(赤目四十八滝)



忍者修行体験 (忍者の森)



農業体験

#### 5) 東紀州地域

本地域には、起伏に富んだ紀伊山地とそこから発する急流、熊野灘の美しいリアス式海岸や七里御浜など、手つかずの豊かな自然があります。

- ◆ 本地域の一部は、吉野熊野国立公園に指定されており、スギ・ヒノキの美しい森林などがみられ、北山川の瀨八丁など、深い渓谷があります。
- ◆ 起伏に富んだ傾斜地には丸山千枚田、丘陵地にはみかんの果樹園などがあります。
- ◆ 沿岸部には、無数の柱が連なったように見える楯ヶ崎、名勝に指定された鬼ヶ城や獅子巖、熊野灘沿岸の御浜小石が敷きつめられた七里御浜があります。
- ◆ 世界遺産に登録されている熊野古道伊勢路が、山中から海岸部を抜け、熊野三山までつながっています。
- ◆ 世界遺産「熊野古道」でのトレッキング、熊野灘でのシーカヤックやダイビング、銚子川でのカヌーやシュノーケリング、伝統の川船「三反帆」ツアーや農林漁業体験などが楽しめます。



川遊び (銚子川)



シーカヤック (熊野灘)



三反帆 (熊野川)

⑤ 県内におけるエコツーリズムの展開

エコツーリズムは、地域ぐるみで自然環境や、自然環境と関連のある風俗慣習などを核とした地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さの理解を促進するとともに自然環境の保全にもつなげていくことを目指す観光形態です。

こうした取組を推進するため、平成20年に「エコツーリズム推進法」が制定・施行されており、平成28年1月末時点では、全国6カ所において、市町村や地域住民、観光関連事業者などで組織化された地域のエコツーリズム推進協議会が全体構想を策定して国の認定を受け、エコツアーの実施などに取り組んでいます。

このうち、本県では鳥羽市と名張市の2か所が平成26年に国の認定を受け、さまざまなエコツーリズムの取組を展開しています。

■ 地域別の自然

	山	川	海	里
北勢地域	鈴鹿国定公園、東海自然歩道、養老山地、鈴鹿山脈・セブンマウンテン、湯の山温泉	水郷県立自然公園、木曾三川・水郷地帯員弁川、朝明川、三滝川、鈴鹿川、キャンプ場	伊勢の海県立自然公園、伊勢湾、高松海岸、千代崎海水浴場	鈴鹿山麓に広がる茶園、亀山坂本の棚田、平野部の田園
中南勢地域	室生赤目青山国定公園、東海自然歩道、近畿自然歩道、赤目一志峡県立自然公園、香肌峡県立自然公園、奥伊勢宮川峡県立自然公園、青山高原、布引山地・高見山地、紀伊山地、大台ヶ原山	雲出川・瀬戸ヶ渚、櫛田川・奥香肌峡、宮川・大杉谷キャンプ場	伊勢の海県立自然公園、伊勢湾、御殿場海岸、阿漕浦、五主海岸、松名瀬海岸、	山麓茶園、飯南深野の棚田、平野部の田園、
伊勢志摩地域	伊勢志摩国立公園、近畿自然歩道、横山展望台、登茂山展望台、南海展望園地、鶴倉園地、朝熊山、神宮林	宮川、大内山川、五十鈴川、	伊勢志摩国立公園、伊勢湾、熊野灘、リアス式海岸（的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾、古和浦湾）御座白浜海岸、離島（神島、答志島、菅島、坂手島）	南伊勢のみかん園、海女小屋、熊野古道伊勢路
伊賀地域	室生赤目青山国定公園、東海自然歩道、赤目一志峡県立自然公園、布引山地、青山高原、三国越林道	木津川・岩倉峡、服部川、滝山溪谷、青蓮寺湖、香落溪、赤目四十八滝	—	伊賀盆地の田園、青蓮寺ぶどう園
東紀州地域	吉野熊野国立公園、近畿自然歩道、紀伊山地	北山川（七色峡、瀨峡）、銚子川（魚飛溪）、熊野川（飛雪の滝）、キャンプ場	熊野灘、尾鷲リアス式海岸、七里御浜、鬼ヶ城	みかん園、丸山千枚田、熊野古道伊勢路

### 3 自然体験を促進することの効果

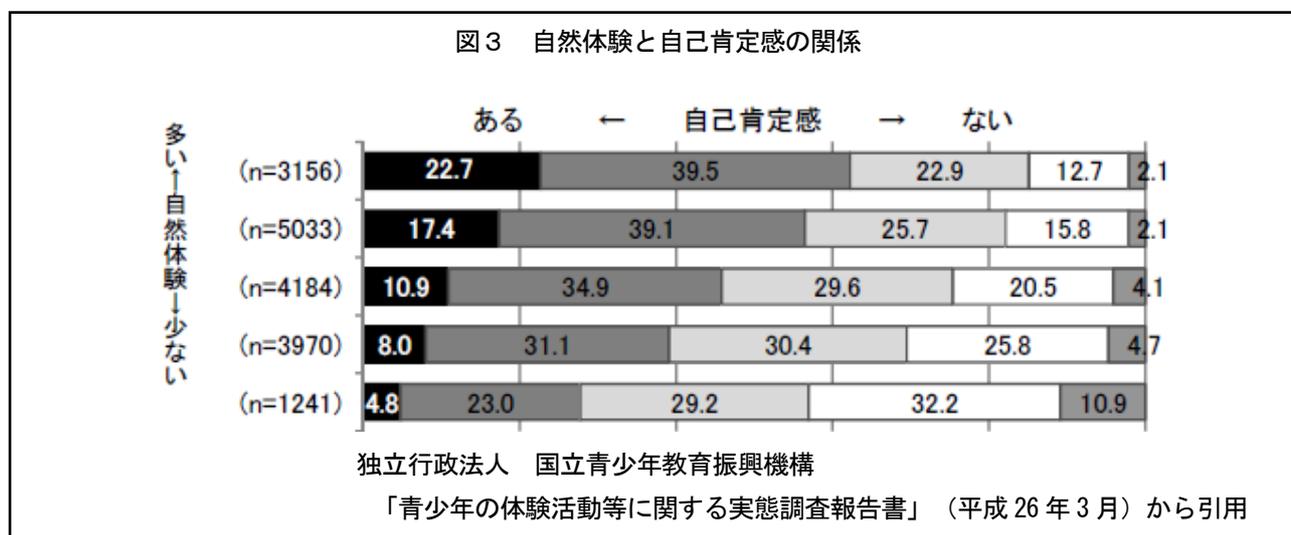
自然体験を促進することで、さまざまな効果が期待できます。

#### ① 誘客による地域経済の活性化

地域にある自然を、少ない投資によって創意工夫をしながら生かし、人を呼び込むことで、多方面への大きな経済効果が期待できます。体験収入はもとより、宿泊、飲食、土産等の収入とともに、事業の拡大による雇用の創出などが期待できます。おもてなしの心とその地域ならではの食などを提供することで、リピートによるさらなる経済循環が期待できます。

#### ② 子どもたちの生き抜いていく力の育成

独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査では、自然体験などを多く経験した青少年ほど、積極性や他者への思いやりなどの自立的行動習慣が身についており、自己肯定感も高い傾向にあることが報告されています。子どもが自然体験を多く経験することにより、子どもの「生き抜いていく力」が育成されることが期待できます。



#### ③ 家族の絆づくり

家族でキャンプをした親へのアンケートによると、「子どもの成長に良い変化があった（77%）」、「（親自身が）キャンプを楽しむことができた（93.6%）」、「キャンプを通して、普段より配偶者と多く対話できた（71.5%）」などの効果を示す調査結果があり、雄大な自然の中で非日常的な共同体験を家族ですることにより、家族の絆づくりに大きく貢献することが期待できます。

#### ④ 農林水産事業者の収益向上

6次産業化の一環として、農林水産業体験と農林漁業体験民宿を組み合わせさせた事業を展開することで、収益の向上、経営の安定が期待できます。

#### ⑤ 体験者の健康増進

自然体験、例えば、森林浴や山野のトレッキング、海洋療法などによって、健康の維持・増進・回復が期待できます。

## ⑥ 交流の拡大

自然体験の最大の効果は、地域に人々の交流が生まれることです。交流が、さらなる交流を生み、拡大することで、こうした自然体験による効果が相乗されていくことが期待できます。また、こうした交流の拡大を通じて、二地域居住や移住へとつながっていくことも期待できます。

### ■ 自然体験の目的や効果別分類

目的別種類	観光・レジャー	自然教育 環境教育	6次産業化	ヘルス ツーリズム
目的・効果	遊び、趣味、元気回復、気分転換	子どもたちや若者に対する自然教育、環境教育、親子の絆づくり	農林水産業経営の多角化による収益の向上	健康の維持・増進・回復
体験の種類	海・川・山等でのアウトドア・スポーツ、フィッシング、自然の中での芸術・音楽鑑賞	自然観察、魚獲り、釣り、森の散策、川遊び、農林漁業体験、料理体験、キャンプ	田植え・稲刈り体験、果樹収穫体験、網引き体験、伐採体験、木工体験、市民農園、農林漁業体験民宿	温泉療法、森林療法（トレッキング、森林浴）、海洋療法（タラソセラピー）
活動主体	アウトドア・スポーツ体験活動団体・関連企業、観光関連企業・団体、NPO、地域組織	自然学校、学習塾、NPO、地域組織、学校	農林水産事業者、NPO、地域組織	NPO、医療機関、地域組織

## 4 着地型旅行の広がり

我が国における 2014 年の国内旅行の延べ旅行者数は 5 億 9,522 万人で、その内訳は、宿泊旅行の延べ旅行者数が 2 億 9,734 万人（対前年比 7.2%減）、日帰り旅行の延べ旅行者数が 2 億 9,788 万人（対前年比 4.1%減）と前年より減少したものの、2015 年は、4～6 月期、7～9 月期に、宿泊旅行者が前年に比べ増加しており、全体の旅行者は増加傾向にあります。

一方で、2014 年の訪日外国人旅行者数は、1341 万人（対前年比 29.4%増）と 2 年連続で過去最高となり、2015 年も 10 月までに 1,631 万人となり、年間 2,000 万人の達成が目前に迫っています。

インターネットなど ICT の普及により、全国津々浦々の情報の入手が容易となっており、興味の対象となった地域について、非常に詳しい情報を持っている旅行者が増えています。また、旅行者は、美しい景観や観光施設を見て、地場の味覚を堪能するだけでなく、地域に潜むさまざまな魅力にふれ、その地ならではの歴史や文化が体感でき、驚きの体験や新鮮な感動を求めており、旅行の志向が極めて多様になってきています。

こうした旅行者の深化したニーズに、宿泊や飲食、観光施設など従来の観光事業者だけでは対応しきれなくなっており、最近では、地域内の第一次産業や第二次産業の事業者をはじめ、まちづくり団体、環境保護に取り組む NPO、地元に通じた多種多様な人や組織が、来訪者の受け入れに参画するようになってきています。

また、高齢者や障がい者など身体の不自由な方々を受け入れる体制の整備や、サポートする団体の育成などが必要となっています。本県ではいち早くこうした取組に着手してきており、

観光の強みとなっています。

こうした旅先（到着地）である「着地」側の人や組織が、地域の資源を活かした地元ならではの商品やサービスづくり、おもてなしを、個人に提供する「着地型旅行」が確実に拡大してきており、地域の豊かな自然も地域資源として、有効活用することが期待されています。

図4 旅行形態の構造変化

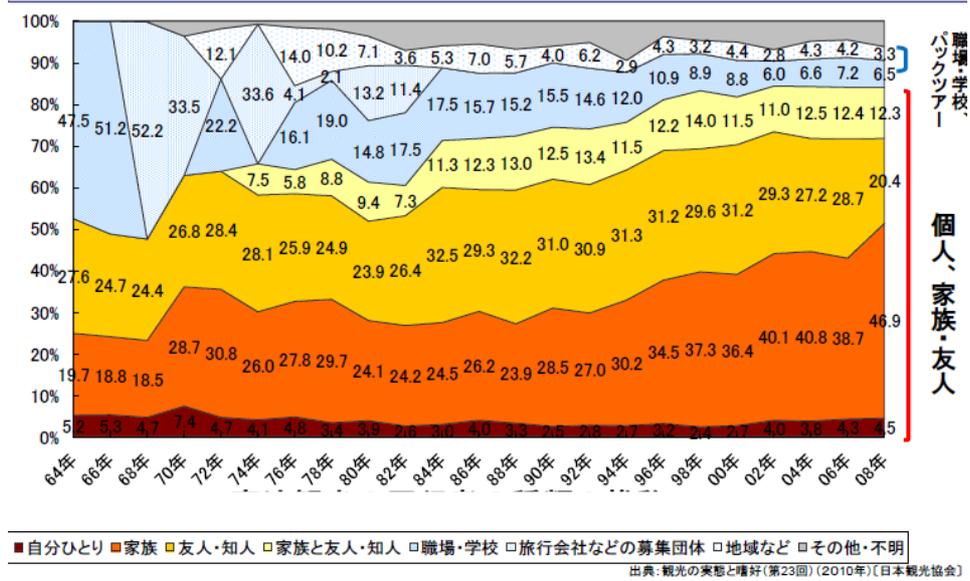
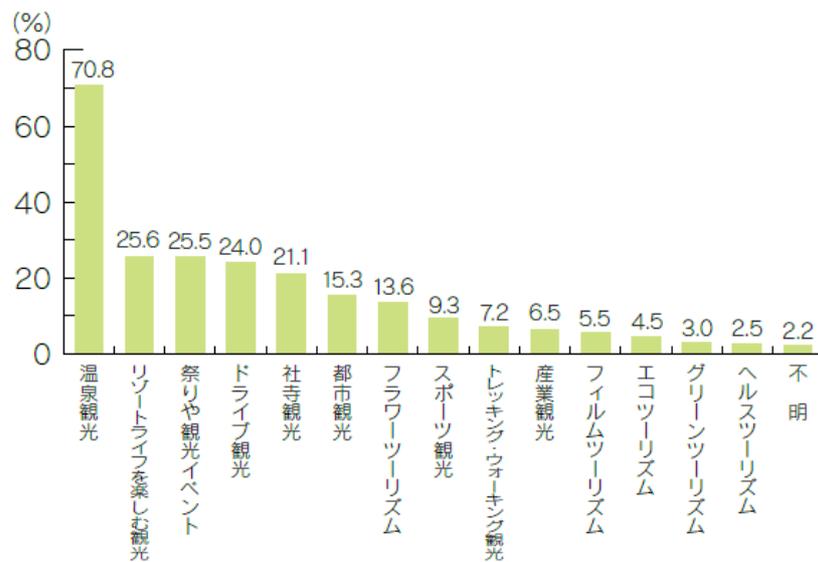


図5 行ってみたい旅行の種類



(平成21年度「観光の実態と志向」(社)日本観光協会)

## (参考) 現在、進めている自然体験の促進に向けた事業一覧

### 1 三重まるごと自然体験促進事業

本県の豊かな自然を生かした交流の促進に向け、教育やアウトドアに関連する事業者のノウハウなどを活用して県内の「自然体験プログラム」をより魅力的なものにブラッシュアップするとともに、アウトドアに関連する情報誌やイベント等を活用して県内外へ積極的に情報発信していきます。

### 2 すごいやんか 三重のいなかビジネス展開事業

農山漁村地域において、地域の豊かな資源を活用して都市との交流、魅力ある地元産品やサービスを提供できる「いなかビジネス」に取り組む集落や団体を拡大し、収入や雇用の安定確保につなげます。また、農山漁村を訪れるファンを増やすため、農山漁村の魅力発信に取り組みます。

### 3 男性の育児参画普及啓発事業

男性の育児参画の推進を図る「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、父親等と子どもが参加するキャンプを実施し、自然の中で父親と子どもがじっくりと向き合い、共に遊び、課題を解決していくことを通して、普段は気づかない親子の姿や子どもの成長をあらためて感じていただき、これを広く情報発信することで、自然体験を通じた子育ての魅力や効果をPRします。

また、幼児期における自然体験が子どもの自己肯定感等を高める効果などに着目し、「野外体験保育有効性調査」を実施し、自然体験を通じた保育の有効性や、こうした保育の普及方策について検討する。

### 4 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業

子ども農山漁村ふるさと体験を通じて、子どもたちの力強い成長を促進するとともに農山漁村地域の活性化を図ることを目的とし、農林漁業体験民宿の整備や、体験指導者の育成等を進めるとともに、受け入れ側情報の積極的な発信を行い、必要な受入体制の整備を図っていきます。

### 5 ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業

県外在住者の方々に、三重県を遊びつくしていただくため、アソビュー株式会社と連携し、都道府県で初めて、日本最大級の体験メニュー予約サイト「asoview!」に、アウトドア、文化・歴史、グルメ、ものづくりなどの観光情報の特集ページを開設（H27.5.8）し、魅力発信に取り組んでいます。

### 第3章 めざすべき姿とその具体的なイメージモデル

#### 1 めざすべき姿

地域の豊かな自然が、地域の人々や関係する企業・団体などが一体となって創意工夫しながら、体験という形で活用されることにより、

#### ◆ 三重が“自然体験の聖地”となっている姿

- ① 子どもから、若者、親や高齢者、障がい者に至るまで、国内外から多くの人びとが三重県を訪れて、自然を体験し、交流が生まれている姿
- ② 自然体験活動団体が、経営の視点を持ち、地域や関係企業団体等と連携しながら活動している姿
- ③ 自然体験活動を通じて、地域の活力向上、子どもたちの生き抜いていく力の育成とともに、豊かな自然が保全され、後世に引き継がれていく姿

の実現をめざします。

## 2 具体的なイメージモデル

県内の実例を参考として、めざす姿をイメージすると、次のようなモデルが想定されます。

### (1) アウトドア・スポーツ系自然体験

海ならリアス式海岸の穏やかな入り江、川なら水量の多い下流などでのカヌーやボート、シュノーケリング、山ならトレッキングや登山、山道ならサイクリングなど、若者の個人やグループ向けに、アウトドア・スポーツによる自然体験サービスを提供するモデル。

インストラクターが、体験者の環境保護に係る意識の醸成を図るほか、安全管理や関係する法律へのコンプライアンスについて徹底する。また、アウトドア・スポーツ用品メーカーなどと連携し、最新のスポーツ科学などの情報も提供。さらに、小型カメラによる体験動画など、臨場感あふれる体験サービスの情報発信などにも取り組む。加えて、海外からの旅行者による体験も想定し、英語での対応を可能としている。こうした活動によって、地域と体験者同士の交流が生まれ、将来の移住につながっていく。



### (2) キャンプなどを通じた教育系自然体験

川、海などでの生き物観察や水遊び、山菜採りや満天の星空の下でのキャンプなど、子ども会や学習塾の野外サマースクールなどの行事に参加した子どもたち向けに、自然体験サービスを提供するモデル。

インストラクターが、子どもたちや引率者、親への環境保護に係る意識の醸成を図るほか、特に、子どもたちの安全管理について徹底する。

また、キャンプを通じたさまざまな体験のなかから、子どもたちの他者とのかわりに関する意識や課題解決能力の醸成を促す。さらに、保育者や保護者、地域の方々に対して野外体験保育の有効性について情報提供を行い、こうした保育を普及することなどを通して、子どもの生き抜いていく力の育成を図る。

加えて、親や大人は子どもたちの体験を徹底して見守り、必要な場合にサポートする体制をとる。親に対しては、子育てに関する詳しい情報提供を合わせて行う。

こうした活動によって、子どもたち同士の交流はもとより、親の交流、地域間の交流につながっていく。



### (3) 農林水産業体験

農家や林家、漁師の家で宿泊しながら、種まきや収穫などの農業体験、植樹や森林管理などの林業体験、網引きや釣りなどの漁業体験などのサービスを提供するモデル。

サービスを提供する農家や林家、漁師が、体験者への環境保護に係る意識の醸成を図るほか、安全管理について徹底する。

また、体験者へは、農林水産業の役割や就業していることへの自信などを伝える取組を実施。さらに、継続的に、作物の生育や森林、漁場の様子をリアルタイムで発信する。

こうした取組によって、地域住民との交流を深めるとともに、都市と農山漁村の交流を促進し、農山漁村での就業や農山漁村と都市との2地域居住への実現へと発展させる。



## 第4章 自然体験活動の促進に向けた方針

### ◆ 活動団体を核とした協創を促す。

活動団体を核に、新たな価値協創の取組を促進するため、活動団体間の連携、活動団体と地域住民との連携などを強化します。

### ◆ 企業との連携を進める。

企業が有するさまざまな知恵やノウハウを自然体験活動の促進に生かすため、アウトドア・スポーツ関連企業や、教育関連企業、体験サービスの斡旋プラットフォームを運営する企業、観光関連や交通関連企業・団体など、さまざまな企業・団体との連携を強化します。

### ◆ 地方創生につなげていく。

自然体験活動を促進することにより、活動団体の雇用の創出はもとより、地域における交流、県内へのお試し移住や本格移住、2地域居住を行う人びとが拡大し、地方創生につながるよう、市町間や、県と市町、さらには他の都道府県との連携など、自治体同士の連携を強化します。

## 第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向

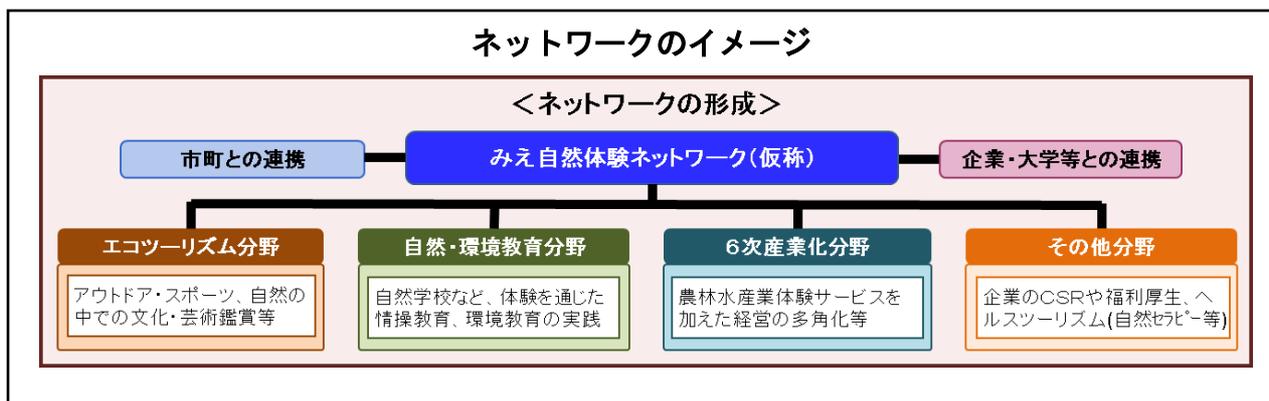
県では、地域の活動団体等が豊かな自然を体験という方法で生かし、三重県に、そして地域に人を呼び込み、交流の拡大や子どもたちの生き抜いていく力の育成、ひいては地域の活性化につながるよう、さまざまな取組を進めていきます。

### 1 活動団体が生き生きと活動できる環境の整備

#### (1) 活動団体等によるネットワークの構築

県内の自然体験活動を行う団体においては、観光や教育といった同じ目的を持った団体同士の連携は行われているものの、目的が異なる団体のつながりはまだまだ十分ではありません。

自然体験を通じて体験者の自然環境に対する保全意識の醸成を図るエコツーリズムの目的を持つ同志として、活動団体の連携を図るため、交流会や研修会などの開催、SNSを活用したグループ化などにより、活動団体のネットワーク化を進め、情報共有の深化、共催イベントの実施などにつなげます。また、ネットワークには、アウトドア・スポーツや教育、観光に関連した企業や団体の参画を進め、活動団体との連携強化を図ります。



## (2) 地域における集客・交流マネジメント体制の構築

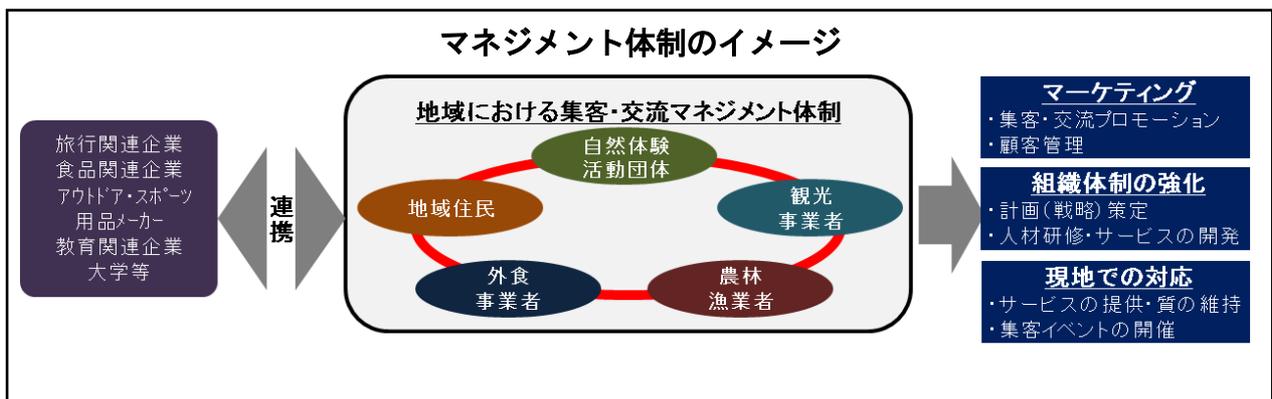
地域には、自然体験に取り組む活動団体のほかにも、地域資源を生かすさまざまな活動団体や企業、NPO、学校などがあります。また、たくさんの観光資源もあり、さらなる活用が求められています。

こうした地域の資源を適切かつ有効に管理し、集客・交流につなげていくことが重要なことから、効果的な“情報発信”や“マーケティング”、有能な“人材の育成”などを一元的に進める地域のマネジメント体制・組織の構築に取り組みます。

また、地域において、そのきっかけとなるよう、エコツーリズム推進法に基づく、エコツーリズム推進協議会の設置、エコツーリズム推進全体構想の策定を働きかけるとともに、国の事業を活用した支援などに取り組みます。

さらに、地域の取組をエコツーリズムの推進にとどまらず、地域のさまざまな資源を住民などの参加によって、研究・保存・展示・活用するエコミュージアムの推進に発展させるとともに、県内観光地などにおいて形成が求められている「日本版DMO<sup>\*</sup>」との連携を促進します。

(※日本版DMOとは、地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う法人のこと。Destination-Marketing (Management)-Organization の略)



## (3) 地域住民や農林水産業事業者など地域との交流の促進

豊かな自然環境が育まれてきた背景には、その地域の住民等によるこれまでの環境保全の営みがあります。活動団体は、こうした自然をフィールドとして活用することから、地域の理解や協力を得ることが重要です。

その一方で、活動団体による活動によって、地元農林水産物の提供や地域雇用の創出などが期待できます。

このため、地域住民との定期的な意見交換会や懇談会の開催を促進し、意思疎通を図ることで、活動団体と地域との交流・連携を深めていきます。

## (4) 野外体験保育の有効性の調査

幼児期における自然体験が、子どもたちの知的好奇心や感性、社会性、自尊心、自己肯定感を育むと言われていることから、野外体験保育に取り組む団体の事例調査も含めて、その有効性を調査します。



## 2 自然体験プログラムの開発や磨き上げ、体験者の開拓支援

### (1) 地域の創意工夫や企業との連携による新しいツアー商品の開発の促進

体験者の開拓やリピートの拡大につなげるためには、斬新で多様な体験プログラムを用意し、そのプログラムを地域の食や歴史文化と併せて、提供することが必要です。

例えば、カヤックが体験できる海辺を巡るツアーなど、体験者はもとより、体験に関連するアウトドア・スポーツ用品メーカーや学習塾などの教育関連企業、全国にネットワークがある旅行会社や大学などとも連携し、その地域に合った体験ツアープログラムの開発・販売を促進します。

### (2) 自然や食、地域産品、歴史・文化など地域資源の棚卸しと活用検討の促進

観光庁等の調査報告では、最近のニューツーリズム体験者は、体験プログラムの充実はもとより、地域の食や特産品の提供、歴史や文化なども併せて経験したいとするニーズを持っており、これらがリピートに大きく関係しているとしています。

こうしたニーズなどを踏まえ、活動団体と地域との連携による地域の自然や食、特産品、歴史・文化などの棚卸しと、こうした資源の創意工夫による活用の検討を促します。

### (3) バリアフリー観光の推進

県では、平成25年に「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行い、三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を発刊し、観光情報やアクティビティの情報を発信しています。

また、本県には、既に身体の不自由な方々の自然体験を受け入れている団体やサポートする団体が存在します。

こうした強みを生かし、さらに受け入れ環境を整えることで需要拡大を図っていきます。

### (4) 野外体験保育の普及

野外体験保育の有効性を、保護者や保育・教育関係者、地域の方々に情報提供することにより、野外体験保育の普及に努めます。

## 3 自然体験活動を展開する人材の育成

### (1) 地域の自然体験活動等をコーディネート、さらにはマネジメントできる人材の育成

地域に人を呼び込み、賑わいを創出していくためには、活動団体それぞれが単独に取り組を進めるのではなく、地域におけるすべての活動団体や観光事業者などが一体となって、効率的、効果的に集客・交流に取り組む必要があります。

このため、活動団体同士の交流や活動団体と観光事業者などとの連携を促進するコーディネーター人材を育成するとともに、育成したコーディネーター人材などが、さらに集客・交流の促進に向け、マーケティングや人材の育成、組織体制の強化などにも取り組むことができるよう、マネジメント人材への育成を図ります。

## (2) 地域さらには県内の自然体験活動を牽引できるリーダーの育成

自然体験のサービスを提供する活動団体にとっては、経営の安定に向け、自然環境の保護や漁業振興などに関係する法令を熟知し、適法に活動を進めながら、また、フィールドとなる地域の住民からも協力やサポートを得ながら、活動を持続的に発展させていく必要があります。

このため、活動団体の経営安定化はもとより、活動団体同士が交流を促進するとともに、自然体験活動が地域からも応援され、活動が持続的に発展していけるよう、コンプライアンスを持って活動団体自身や地域、さらには県内の活動団体を牽引するリーダーの確保・育成に取り組みます。

## (3) 安全管理ができるインストラクターやガイド、おもてなしスタッフの確保、育成

自然体験サービスの提供に際して、最も重要な視点は安全管理を怠らないことです。すべての自然には危険が潜んでいます。特に、子どもたちの自然体験においては、体験プログラムで想定すべきリスクを把握し、事前のリスクの排除とともに、万が一の対応を確保していく必要があります。

このため、国や全国の団体などが策定しているマニュアルなどの情報提供はもとより、研修会などを通じて、安全管理ができる人材の確保・育成に取り組みます。

また、自然体験もお客様に提供するサービスの一つです。おもてなしの心を持って、自然体験そのものの魅力をしっかりと提供するとともに、歴史や文化などの地域の魅力を知識や体験などを通じてお客様に提供していくことが求められています。

さらに、今後増える外国人のお客様への的確な体験サービスの提供と外国語による会話力の向上が必要です。

このため、おもてなし研修会などの開催や、地域住民との歴史文化に係る勉強会、外国人のお客様への対応に係る研修会などを通じて、十分な”おもてなし”ができる人材の確保・育成を進めます。



## (4) 野外体験保育を推進できる人材の育成

野外体験保育を実施するためには、地域の自然を豊かに活用する保育内容の企画や、子どもたちの安全管理が重要です。

こうしたことから、野外体験保育に関するノウハウを持った関係機関とも連携しながら、こうした保育者の育成に取り組みます。

# **4 活動団体の取組の国内外に向けた発信**

## (1) 自然体験情報を一元的に発信するWebサイトの構築

現在、自然体験に係る情報は、それぞれの活動団体や市町のホームページ、民間団体による観光情報サイトから発信されています。

県内の自然体験に係る情報を一元的かつ効果的に発信し、国内外から多くのお客様にお越しいただくため、自然体験のポータルサイトの構築を進めます。

## (2) 自然体験活動団体による効果的な情報発信の促進

地域の自然や景観、体験サービス、食、アウトドア・スポーツや教育などに関連した企業との連携によるイベントなど、活動団体による情報発信が効果的なものとなるよう、充実を図ってきます。

また、近年のICTの発達により、体験者からのリアルな体験情報の発信が可能となっており、これらの発信された情報が基となって、人の移動や交流の輪が大きくなる状況が生まれてきていることから、SNSによる個人からの自然体験情報の投稿はもとより、Webカメラによる自然景観やヨット・カヌーなどのアウトドア・スポーツの臨場感あふれる醍醐味の発信など、活動団体と体験者が一体となって行う効果的な情報発信手法などについて、観光関連企業などと連携して検討を進めます。

## (3) さまざまなイベント等の誘致促進

平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業の一環で行われる全国エコツーリズム大会をはじめ、エコツアーやアウトドア・スポーツ、自然体験教育などに関連したさまざまな国内イベントやMICE (Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Event) の県内誘致に取り組み、三重の自然の魅力を国内外に発信していきます。

## (4) 他県との広域連携による情報発信

海・山・川をフィールドとした夏の自然体験に強みを持つ本県と、例えば冬の自然体験や夏の自然体験に特徴がある他県とが連携し、周年での体験・交流や夏の自然体験の深掘り強化などの促進を通じて、自然体験の魅力のさらなる発信に取り組みます。

# **5 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全に向けた意識の啓発**

県や市町、活動団体では、森林をはじめ、海や川、里山など本県の自然環境の魅力と合わせて、それらが持つ多面的機能の重要性などについてもさまざまな機会を通じて発信し、県民の皆さんの自然環境の保全・保護に向けた意識の啓発に取り組みます。

また、豊かな自然を”体験”という手法で活用するにあたって最も重要なことは、自然環境を壊さず、利用することであり、さらに、体験した人々が、環境保全に対する意識を持って日々の生活を送れるようにすることです。

県では、自然公園や自然歩道などの適切な保全管理に努めるとともに、活動団体や体験者はもちろん、活動団体と連携する企業や団体が、こうした自然体験の根底に流れる理念のもとで活動を持続的に発展させていけるよう、研修会などを通じて、意識の啓発を図っていきます。

## 第6章 具体的な取組計画の策定及び実践に向けた支援と構想の見直し

今後、この構想の取組方向に沿った活動などが、それぞれの活動団体や地域のマネジメント体制・組織において促進されるよう、県や市町は、関係する部局や機関などが連携し、活動団体や地域のマネジメント体制・組織等による具体的な取組計画の策定及び実践のサポートに努めます。

構想については、県内市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗や伊勢志摩サミットの開催によるさまざまな成果の状況を含む社会経済情勢の変化なども踏まえ、適宜、見直しを行っていきます。